

---

---

iica JCBカード  
規定集

---

---



## 目次

規約・規定名	一体型	単体型	頁数
iica JCBカード会員規約	○	○	1
個人情報利用等に関する同意について	○	○	35
MyJCB利用者規定	○	○	49
MyJチェック利用者規定	○	○	55
J/Secure(TM)利用者規定	○	○	57
EXTAGEカード特約	○	○	61
JCBLINDA-mia会員特約	○	○	63
WEBサービス「TRAVIA(トラビア)」利用規約	○	○	64
ETCスルーカード規定	○	○	68
QUICPay会員規定(個人用)	○	○	73
QUICPay (nanaco)特約	○	○	80
iica JCBカード保証委託約款	○	○	84
預金口座振替規定	○	○	90
デビットカード取引規定	○	***	90
福銀キャッシュカード規定(個人のお客さま用)	○	***	92
<ふくぎん>生体認証ICキャッシュカード特約	○	***	98
iica JCB一体型カード特約	○	***	100

- 一体型…ICキャッシュカード一体型クレジットカードをご契約の方を対象とした規約、約款、規定、特約です。
- 単体型…クレジットカード専用カードをご契約の方を対象とした規約、約款、規定、特約です。

iica JCBカードをご愛顧賜り、誠にありがとうございます。本規定集にはiica JCBカードに関する重要な内容が記載されております。必ずお読みいただいたうえで、大切に保管してください。

するものとしします。

- (1) 会員が、両社に対して届出た氏名、住所、電話番号、勤務先等について変更があり、第8条第1項に基づいて両社のいずれかに対して変更の届出があった場合には、当該届出情報
  - (2) 第6条第1項各号、同条第2項、第12条、第13条記載の事項
  - (3) 福銀キャッシュカード規定または会員規約に違反した事実
  - (4) その他本カードの機能の全部または一部の利用の可否判断にかかわる当該一体型会員の情報
2. 両社は前項により知り得た一体型会員の情報について、一体型会員のプライバシーの保護に十分注意を払うものとしします。
  3. 第14条に基づき、当行が本カードの発行業務を委託するにあたり委託業務遂行上必要な範囲でカード会社および福井カードに対し、またはカード会社および福井カードが再委託する第三者に対し、本カードに表示ないし記録される当該一体型会員に関する情報を預託します。

#### **第16条(本特約の優先適用)**

本特約とカード会員規約または福銀キャッシュカード規定の内容が両立しない場合は、本特約が優先的に適用されるものとしします。

#### **第17条(本特約の改定)**

本特約は、店頭表示その他の相当の方法で公表または通知することにより、改定することがあります。本特約が改定された後に、当該一体型会員が本カードを利用したときは、当該一体型会員はその改定を承認したものとみなします。

\*お客さまのご利用可能枠、手数料、金利情報は同封の「カード台紙」をご覧ください。

\*会員規約等に同意いただけない場合は、退会の手続きをとらせていただきますので、カードをご持参のうえ、お取引店までお越しください。



600490600